

政策の方向性と本市の取組 ～「子育て・教育」「社会福祉」分野～

平成27年2月1日

川崎市

本資料の構成

本資料の構成

- | | |
|---|---|
| <p>1. 新たな総合計画の策定に向けた検討</p> <p>① 新たな総合計画の策定に向けた「重点検討テーマ」の検討</p> <p>② 計画策定の背景(社会状況の変化)</p> <p>③ ライフステージに応じた分野別施策の推進</p> | <p>III リーディングプロジェクト</p> <p>① 「キャリアあり方生き方教育」の推進</p> <p>② 「中学校完全給食の導入」</p> <p>③ 「地域の寺子屋」の開講</p> |
| <p>2. 「子どもが健やかに成長できる社会を実現する」
(市民・こども局こども本部)</p> <p>I 子ども・子育て支援の意義</p> <p>II 今後のこども施策の方向性</p> <p>① 「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念</p> <p>② 子どもと子育て家庭を取り巻く様々な課題</p> <p>③ 子ども施策推進のイメージ</p> <p>III 子ども・子育てを取り巻く社会的な課題への対応</p> <p>① 待機児童解消の実現</p> <p>② 小児医療費助成の拡充</p> <p>③ 子育てを支援する体制づくり～児童虐待対策の推進～</p> <p>④ 地域の子ども・子育て支援の推進</p> | <p>4. 「身近な地域で支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)</p> <p>I 地域包括ケアシステムの理念</p> <p>II 今後の保健・医療・福祉施策の方向性</p> <p>① 「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の基本理念</p> <p>② 保健・医療・福祉を取り巻く課題</p> <p>③ 平均寿命と健康寿命</p> <p>④ 後期高齢者医療保険給付費と介護保険給付費の推移</p> <p>⑤ 認知症高齢者の推計</p> <p>III 保健・医療・福祉分野における事業展開</p> <p>① 「健康福寿プロジェクト」の推進</p> <p>② 「介護予防♥いきいき大作戦</p> <p>③ 「障害者雇用・就労」の促進</p> |
| <p>3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)</p> <p>I 今後「教育」が果たすべき役割</p> <p>II 今後の教育施策の方向性</p> <p>① 次期「かわさき教育プラン」に込める思い</p> <p>② 子どもたちを取り巻く社会状況</p> <p>③ 本市の子どもたちの実態・課題</p> | |

1. 新たな総合計画に向けた検討①

新たな総合計画の策定に向けた「重点検討テーマ」の検討

新たな総合計画の策定にあたっては、有識者会議や市民検討会議においては、次のとおり政策体系に掲げた「重点検討テーマ」の検討を進めている。

重点検討テーマ (※点線内が今回の検討対象)

1 「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

(1) 災害から生命を守る
地震やゲリラ豪雨などの自然災害に対して、的確な対応を図る必要があります。

(2) 身近な地域で支え合うしくみの構築
高齢化が急速に進む中、健康寿命を延伸し、誰もが住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることができるような自助・互助・共助・公助のしくみづくりが求められています。

2 「子どもを安心して育てることができる環境づくり」

(1) 子育て環境の整備
少子化や核家族化が進む中、就労と子育てが両立できる社会の実現に向けた総合的な子育て環境の整備が求められています。

(2) 未来を担う人材の育成
将来、夢や希望を抱き生きがいのある人生が送れるよう、子どもの自尊意識、学ぶ意欲、人と関わる力を高めることが求められています。

3 「市民生活を豊かにする環境づくり」

(1) 地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの構築
これまで進めてきた温室効果ガスの排出削減などの「緩和策」に加えて、気候変動への「適応策」の検討が求められています。

(2) 緑豊かな環境づくり
都市化が進む中、資源やエネルギーが循環し、水・みどり・農が身近に感じられるまちづくりが求められています。

4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

(1) 川崎の発展を支える産業の振興
産業集積の維持・強化を図るとともに、成長が見込める医療・福祉・環境等の産業育成など市内産業の振興に力を入れることが求められています。

(2) 魅力ある都市拠点の整備と快適な交通環境づくり
今後も魅力と活力にあふれた持続可能な都市の実現に向け、拠点機能のさらなる充実を図るとともに、超高齢

社会を見据えた誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。

(3) 文化・芸術・スポーツを活かしたまちづくり
市民が自ら暮らすまちに愛着や誇りが持てるよう、川崎の魅力をさらに磨きあげるとともに、誰もが文化・芸術・スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

(1) 参加と協働により市民自治を推進する
地域を支える人材の育成にあたり、今後増加するシニア世代の経験・能力を活かすことや大学・企業など多様な主体と連携・協力しい取組を進めていくことが求められています。

(2) 区における総合行政の推進
今後も区役所のあり方の検討を進め、地域社会を取り巻く変化に的確に対応できる区行政を進めることが求められています。

資料：新たな総合計画策定方針【参考資料編】

-2-

1. 新たな総合計画に向けた検討②

計画策定の背景(社会状況の変化)

急速な少子高齢化の進行

★今後、急速な高齢化の進行と年少人口の減少が進むと予測されており、あらゆる面での社会システムの転換が求められている。

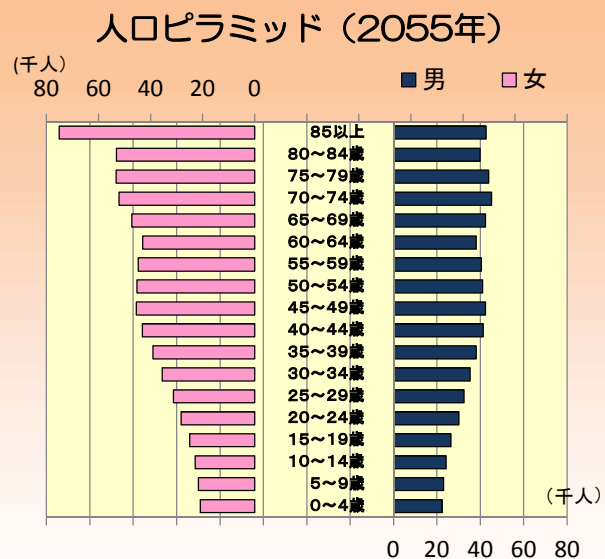
価値観やライフスタイルの変化

★結婚・出産の選択や豊かさに関する価値観やライフスタイルの変化など、個人の選択を尊重しながら、生活の質(QOL)を上げることが重要となる。

社会保障関連経費等の増大

★少子高齢化に伴い、医療、介護、福祉、教育などの社会保障関連経費等は増大しており、持続可能な制度とするため、国と地方が一体となった制度の再構築が求められている。

川崎市将来人口推計



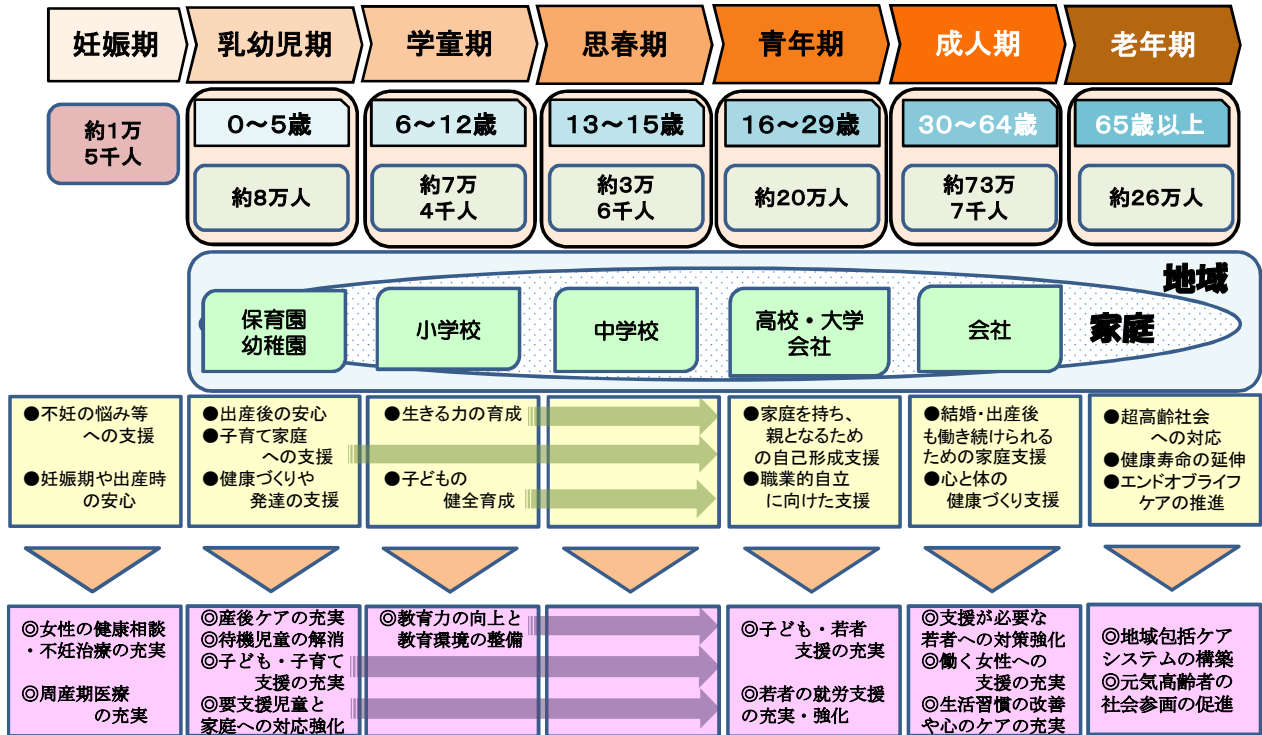
- 30年後(2055年)には、“3人に1人”が高齢者(65歳以上)になると推計されている。
- また、年少人口(0から14歳)は、2015年をピークに減少すると推計されている。

-3-

1. 新たな総合計画に向けた検討③

ライフステージに応じた分野別施策の推進

生まれる前から高齢に至るまでのライフステージに応じて、子育て・教育・保健（健康づくり）・医療・福祉分野において、相互に連携した取組を進めていく必要がある。



-4-

2. 「子どもが健やかに成長できる社会を実現する」(市民・こども局こども本部)

I 子ども・子育て支援の意義

～子ども・子育て支援で「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す～

■ 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。

「子育てに関する理念」と「子ども・子育て支援の意義」としては、

保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、
子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会を始め社会全体で支援することが必要である。

-5-

2. 「子どもが健やかに成長できる社会を実現する」(市民・こども局こども本部)

Ⅱ 今後のこども施策の方向性

①「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念

基本理念 「子どもたちの笑顔があふれるまち
・かわさき」

8つの基本的視点

次の8つを基本的視点として、計画の推進を図ります。

①一人ひとりの子どもを尊重する視点

②次世代の親を育む視点

③親育ちの過程を支援する視点

④地域社会全体で子ども・子育てを支援する視点

⑤「ワーク・ライフ・バランス」を実現する視点

⑥すべての子どもと家庭を支援する視点

⑦子ども・子育て支援の量・質両面を充実する視点

⑧地域の実情に応じた視点

-6-

2. 「子どもが健やかに成長できる社会を実現する」(市民・こども局こども本部)

Ⅱ 今後のこども施策の方向性

②子どもと子育て家庭を取り巻く様々な課題

子どもと家庭を取り巻く様々な課題

子どもをめぐる環境の変化

- 発達障害児の増加
- 児童虐待の相談・通告件数の増加
- 子どもの人権の尊重
- 学校におけるいじめ・不登校
- ニート・ひきこもりの深刻化
- 自立できない若者の増加

家庭における環境の変化

- ひとり暮らしや核家族の増加
- 未婚化・晩婚化の進行
- ライフスタイルの多様化
- 子育てに対する考え方の変化
- 子育てへの負担感の増大
- 親と子のコミュニケーションの減少

★ライフステージを通じた

「切れ目のない」子ども・若者支援の充実

⇒ 少子高齢化・人口減少社会に向けたしくみづくり

⇒ 子育てを取り巻く社会的な課題や支援が必要な子ども・若者への適切な対応

地域における環境の変化

- 地域のつながりの変化
- 働き方や住まい方の変化
- 子どもの育つ環境の変化
- 多文化共生の地域社会の創造
- 地域包括ケアシステムの構築

社会的事象

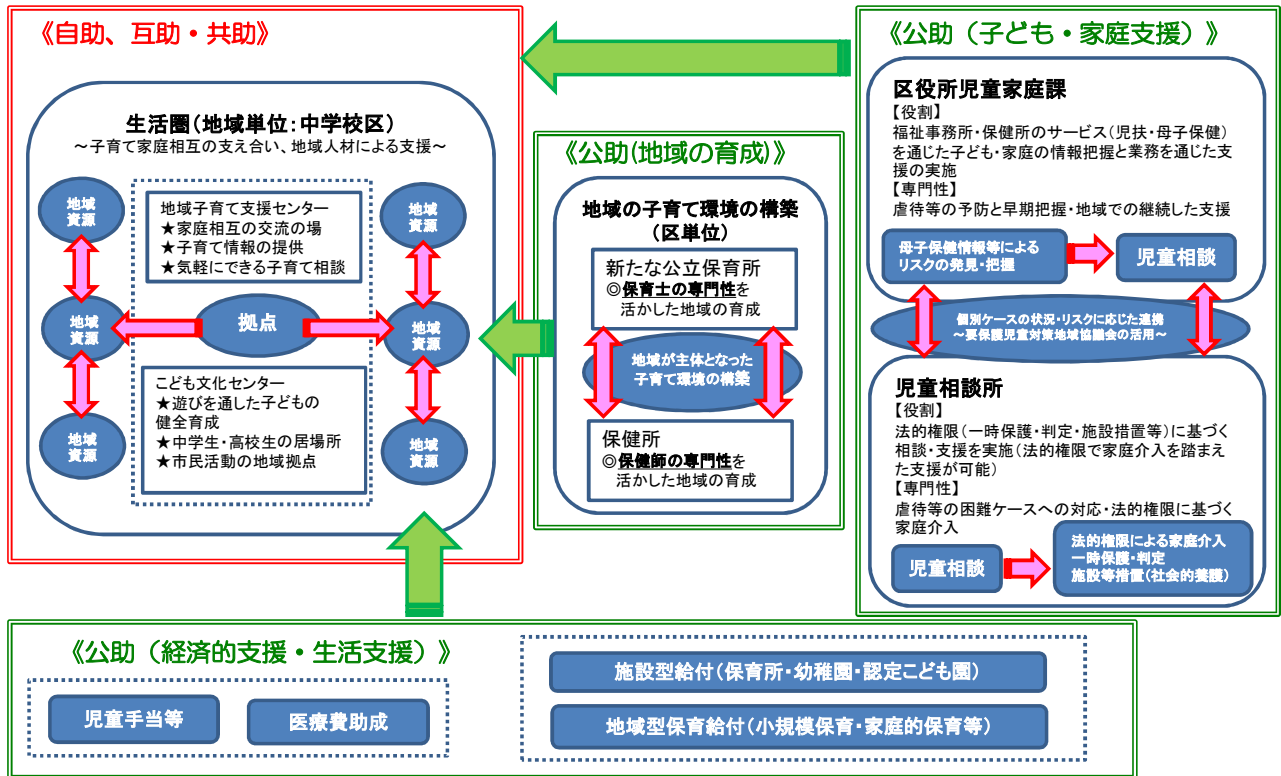
- 急速な少子化と人口減少
- 女性の労働力率のM字カーブ
- ITの普及や情報化の進展
- 経済のグローバル化
- 雇用形態の多様化と景気の動向

-7-

2. 「子どもが健やかに成長できる社会を実現する」(市民・こども局こども本部)

II 今後のこども施策の方向性

③ 子ども施策推進のイメージ



-8-

2. 「子どもが健やかに成長できる社会を実現する」(市民・こども局こども本部)

III 子ども・子育てを取り巻く社会的な課題への対応

① 待機児童解消の実現

● 保育受入枠の拡大(平成27年度からの受入枠拡大)

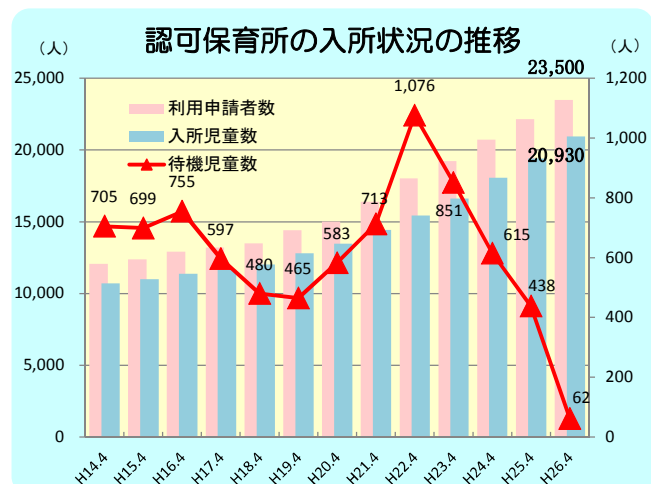
⇒ 認可 241か所 (20,325人) → 271か所 (22,340人)
 認定 3,400人 → 4,171人

● 横浜市との広域連携

⇒ 保育所等の共同整備や認可外保育施設の相互利用

● きめ細やかな対応

⇒ 各区役所における丁寧な相談・支援の実施



-9-

2. 「子どもが健やかに成長できる社会を実現する」(市民・こども局こども本部)

Ⅲ 子ども・子育てを取り巻く社会的な課題への対応

② 小児医療費助成の拡充

●小児医療費助成対象者の年齢拡大(通院助成:現行 小学1年生)

⇒平成28年度 小学校3年生に拡充を目指す。

切れ目のない支援を実施するため、

平成27年4月から、小学校2年生に拡充

●小学校6年生までのさらなる拡充に向けた検討

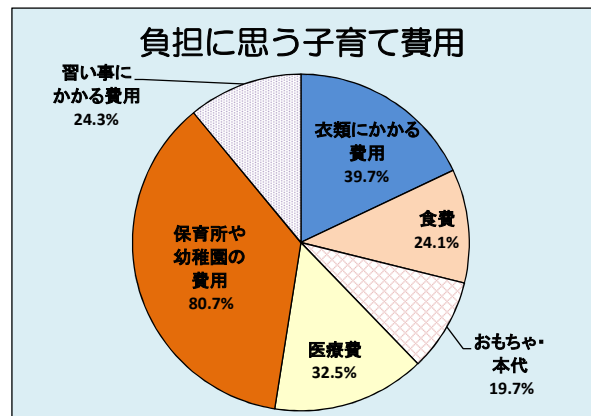
⇒新たな総合計画策定の中で財政状況を勘案しながら検討

●子育ての不安感・負担感の解消

⇒子どもの育児や成長を支援し、地域が子育て家庭に寄り添える取組を促進



(各区役所における乳幼児健診のようす)



出典: 家族と地域における子育てに関する意識調査(内閣府)

2. 「子どもが健やかに成長できる社会を実現する」(市民・こども局こども本部)

Ⅲ 子ども・子育てを取り巻く社会的な課題への対応

③ 子育てを支援する体制づくりの推進～児童虐待対策の推進～

●児童相談体制の整備

⇒身近な区役所で専門職による相談支援を実施

こども家庭センターを中心として3児童相談所体制を整備

●社会的養護の体制整備 (児童養護施設4か所、乳児院2か所、里親112組)

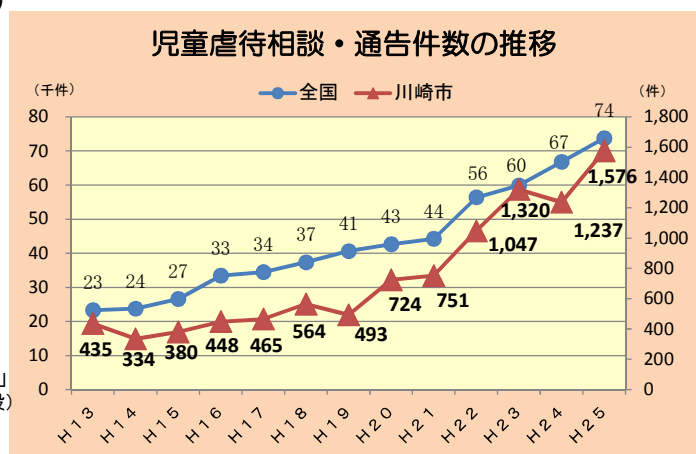
⇒専門的な医療ケアに配慮した「情緒障害児短期治療施設」を整備 (H27.10開所予定)

●地域との協働

⇒地域の関係者で構成する「要保護児童対策地域協議会」との連携



「(仮称)こども心理ケアセンター」
(情緒障害児短期治療施設)
[中原区井田]



2. 「子どもが健やかに成長できる社会を実現する」(市民・こども局こども本部)

Ⅲ 子ども・子育てを取り巻く社会的な課題への対応

④ 地域の子ども・子育て支援の推進

●子育ては、家庭だけでなく、地域とつながり、様々な主体が関わりながら、社会全体で支えていくことが求められている。

地域子育て支援センター

- ・市内53か所の「地域子育て支援センター」では、就学前の育児に関する悩みや相談に答えながら、子育てへの負担感の緩和を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支援している。
- ・親と子が気軽に遊べる場を提供し、イベントなどへの参加を通して、子育て家庭の交流を進めている。
- ・地域の子育て情報を提供している。

こども文化センター・わくわくプラザ

- ・市内58か所の「こども文化センター」では、乳幼児の子育て支援から学齢児童の健全育成、大人の地域活動の場の提供まで、多世代で利用されている。
- ・市内113か所の「わくわくプラザ」では、全ての小学生を対象に、小学校と連携しながら、安全な子どもの居場所の提供と仲間づくりを促進している。



-12-

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅰ 今後「教育」が果たすべき役割

～教育が「個人及び社会の発展の礎を」をつくる～

■教育は「人づくり・地域づくり」

「人格の完成」と「社会の形成者の育成」を目的（教育基本法第1条）とする「教育」は、

人々の多様な個性・能力を开花させ、人生を豊かにする
とともに、

社会全体の今後の一層の発展を実現する基盤をつくる
ことを目指さなくてはならない。

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅱ 今後の教育施策の方向性

①次期「かわさき教育プラン」に込める願い

基本理念 「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」

基本目標 「自主・自立」

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

「共生・協働」

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

-14-

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅱ 今後の教育施策の方向性

②子どもたちを取り巻く社会状況

これまでに経験したことのない大きな変化

- ・ 少子高齢化
- ・ グローバル化
- ・ 情報化の進展

- ・ 産業・職業界の構造的変革
- ・ 雇用形態の多様化・流動化 等

将来に向けて夢や希望を描くことも容易でない状況

→将来自立した社会人としての基軸・基盤づくり

自己肯定感、 他者との関係づくり
生涯にわたって学び続ける意欲 等

-15-

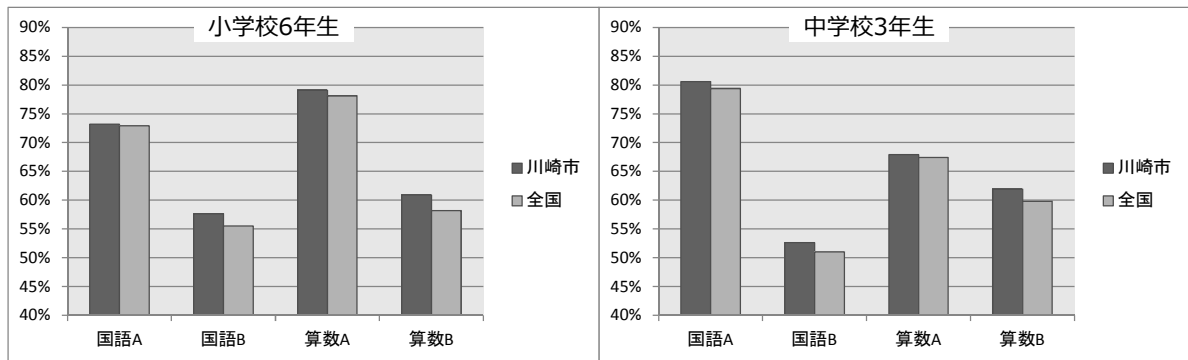
3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

II 今後の教育施策の方向性

③本市の子どもたちの実態・課題 -1

●学力は全国平均以上 比較的良好

◆教科に関する調査の平均正答率



A問題：主として「知識」に関する問題。B問題：主として「活用」に関する問題

(資料：平成26年度全国学力・学習状況調査)

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

II 今後の教育施策の方向性

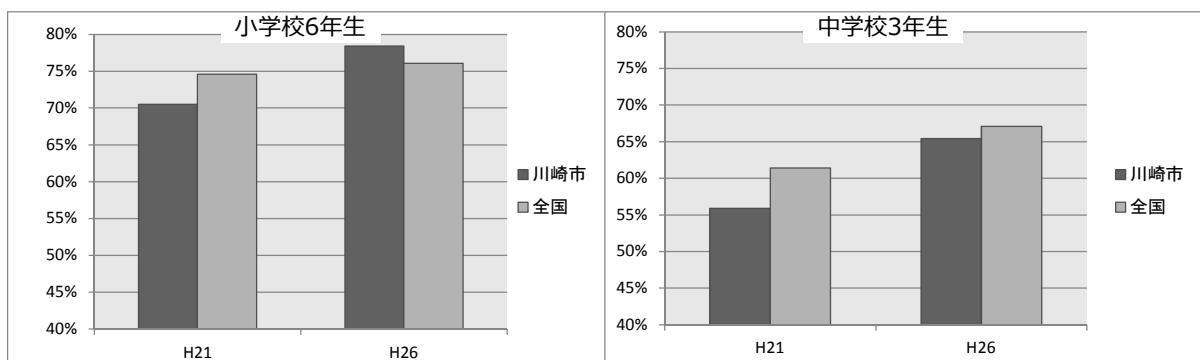
③本市の子どもたちの実態・課題 -2

●自尊意識は全国平均を下回る (中学校)

→自分を肯定的に捉えることは、様々な困難を乗り越えて充実した人生を送るためばかりでなく、他者と協調・協働していくためにも必要なこと

◆<自尊意識>

自分には良いところがあると思う。どちらかと言えば思う。



(資料：平成26年度全国学力・学習状況調査)

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

II 今後の教育施策の方向性

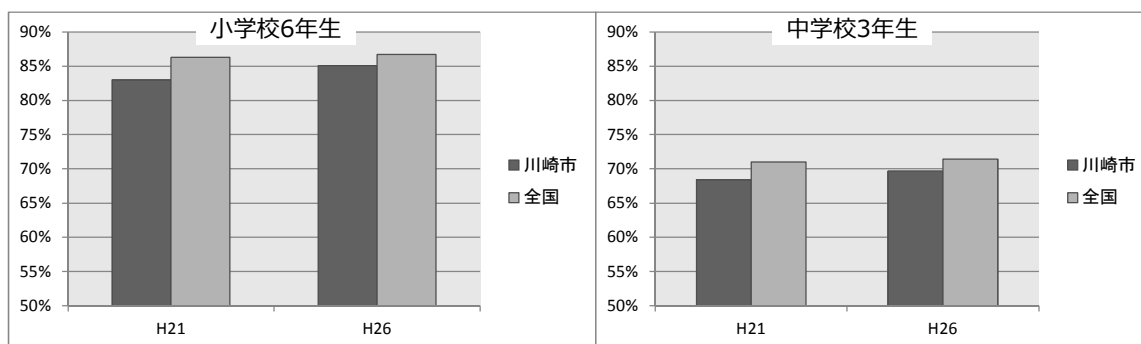
③本市の子どもたちの実態・課題 -3

●将来の夢や目標が描きにくい現実

→「夢や希望を抱くこと」は、「未経験の未来という時間を考える力」、「自分の周りの世界や物事に関心を広げ、それと自分とを関係付ける力」を育むことにつながる。

◆<将来に関する意識>

将来の夢や目標を持っている。どちらかと言えば持っている。



(資料:平成26年度全国学力・学習状況調査)

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

II 今後の教育施策の方向性

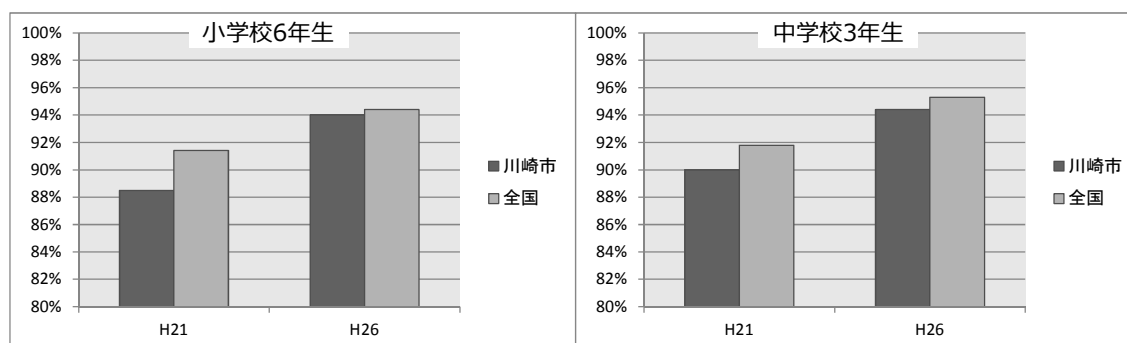
③本市の子どもたちの実態・課題 -4

●他者とのかかわりの希薄さ

→「人の気持ちがわかる人間になりたい」「人の役に立つ人間になりたい」が全国平均を下回る。

◆<規範意識>

人の気持ちがわかる人間になりたい。どちらかと言えばなりたい。



(資料:平成26年度全国学力・学習状況調査)

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

II 今後の教育施策の方向性

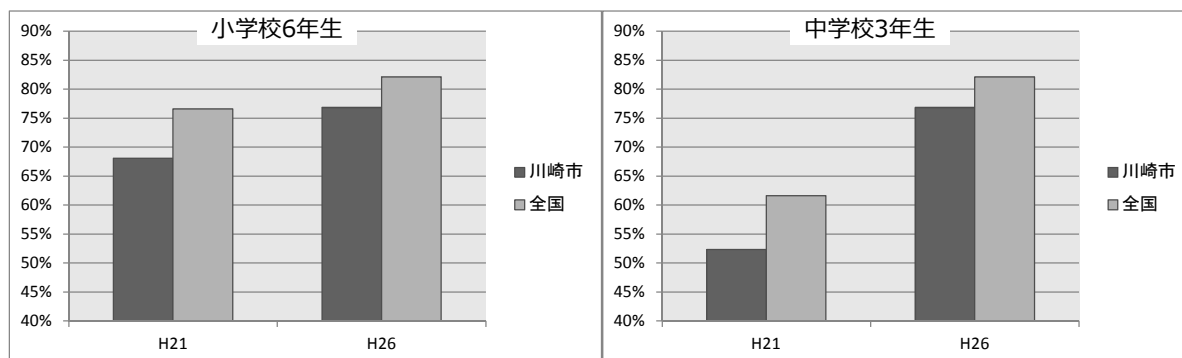
③本市の子どもたちの実態・課題 -5

●規範意識の形成にかかる課題

→ 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」が全国平均を下回る。

◆<規範意識>

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。



(資料:平成26年度全国学力・学習状況調査)

-20-

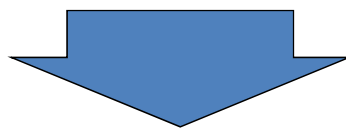
3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

III 主な取組

①「キャリア在り方生き方教育」の推進-1

◆「生きる力」の育成を基盤としつつ、 「人間としての在り方生き方」の教育が重要

- ● 将来自立した社会人となるための基軸・基盤づくり
- ともに支え高め合える社会の一員としての共生・協働の精神の育成



川崎市版「キャリア教育」である
「キャリア在り方生き方教育」の推進

-21-

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅲ 主な取組

①「キャリア在り方生き方教育」の推進－2

◆ 将来の社会的自立に向けて

つけない力
学校設定の例示

● 人間関係を良好に築くために

人間関係形成・社会形成能力

かかわる力

● 激しい変化に対応するために

自己理解・自己管理能力

わたしを見つめる力

課題対応能力

さぐる力

● 社会人・職業人としての自立、自己実現に向けて

キャリアプランニング能力

きりひらく力

■ 社会的自立の基盤として自尊感情の重要性

自立の主体としての自分自身、自分の存在に自信をもつこと
自分自身を大切に思える、自分の存在が認められているということ

-22-

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅲ 主な取組

①「キャリア在り方生き方教育」の推進－3

子どもたちの社会的自立に向けた大人の役割

- 社会に出る年齢に達したら、誰でも、社会人として自己責任がとれ、自立できるものではない。



- 社会に出る前に、社会人として自立し、自分の生き方に責任をもてるようになるための能力・態度は徐々に発達させなければならない。

→学校・家庭・地域の役割がそこにある。

-23-

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅲ 主な取組

①「キャリア在り方生き方教育」の推進－4

◆これからのまちづくり 共生・協働の社会の担い手としての社会人

共生・協働の社会づくり

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、
ともに支え高め合える社会

●共生・協働社会の担い手としての資質・能力の育成

例えば 障害者、高齢者、外国人等との共生感覚の醸成
障害者の自立と社会参加
→包容する側の意識・態度の問題「心のバリアフリー」

●社会参加、社会貢献、社会奉仕の精神の醸成

●地域の一員としての在り方生き方 地域に誇りと愛着をもつ生き方の基礎の形成

-24-

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅲ 主な取組

①「キャリア在り方生き方教育」の推進－5

- ◆「キャリア在り方生き方教育」は新たに導入するというよりも、
「キャリア在り方生き方教育」の視点から、学校教育活動全体の
見直し・改善・充実を図ること

「キャリア在り方生き方教育」の3つの視点

①自分をつくる

学ぶことや様々な体験を通して、自立の主体である自分自身に対して
自信をもち、自己を高めます。

②みんな一緒に生きている

互いの人格を尊重し、協力、協働して社会を積極的に形成していく力
を身に付けます。

③わたしたちのまち川崎

心のよりどころとしてのふるさと川崎への愛着を深め、郷土への誇り
をもちます。

-25-

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅲ 主な取組

①「キャリア在り方生き方教育」の推進－6

◆学校、家庭、地域社会の連携と協働によるこども支援

●社会的自立、人間としての在り方生き方に係る成長・発達は、学校、家庭、地域社会の連携・協働があつて促進される

- ・各学校における教職員・保護者の連携・協働
- ・地域教育会議等と学校との連携・協力
- ・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校間の連携・協力
- ・幼稚園・保育園と小学校との連携・協力

等

-26-

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅲ 主な取組

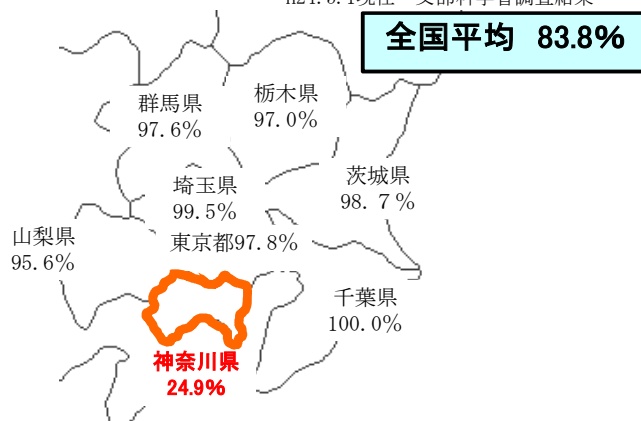
②「中学校完全給食の導入」

●神奈川県(24.9%)は、中学校給食(完全給食)の実施割合が、全国平均(83.8%)や関東周辺の都道府県を大きく下回っている。

⇒ 安全・安心で温かく美味しい中学校給食を全校実施

◎学校給食(完全給食)実施割合(公立中学校数)

H24. 5. 1現在 文部科学省調査結果



-27-

3. 「未来を担う人材を育成する」(教育委員会)

Ⅲ 主な取組

③「地域の寺子屋」の開講

●子どもの健やかな成長は、学校だけでなく、地域全体で支えていくことが求められている。

目標

- 子どもたちに、様々な学習機会を提供することにより、学力向上や豊かな人間性の形成を図る。
- 地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートする仕組みづくりにより、地域の教育力向上を図る。
- シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる。



基本的な考え方

- 地域教育会議、地域のNPO団体などを活用しながら、寺子屋事業を推進する。
- 生涯学習施策の一環として実施し、学校の補習的な内容だけではなく、様々な体験学習や世代間交流の場とする。



⇒ 平成26年度 市内8か所で**学習支援**と**体験学習・世代間交流**を実施

-28-

4. 「身近な地域での支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)

I 地域包括ケアシステムの理念

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指す～

■国における「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組の推進

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制を構築することを目指す「地域包括ケアシステム」とは…

「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制」と定義されている。

-29-

4. 「身近な地域での支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)

II 今後の保健・医療・福祉施策の方向性

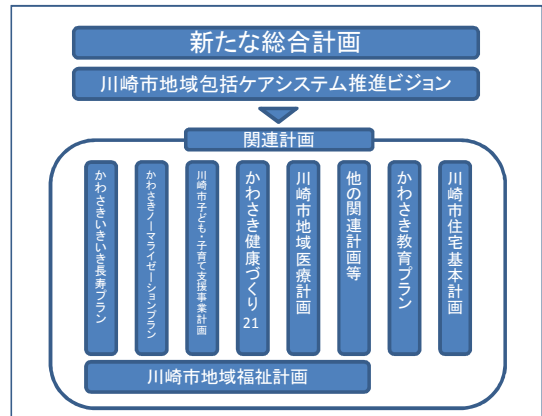
①「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の基本理念

基本理念 「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」

5つの基本的な視点

- ①『地域における「ケア」への理解の共有とセルフケアの意識の醸成』
- ②『安心して暮らせる「住まいと住まい方の実現』』
- ③『多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現』
- ④多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現
- ⑤地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みづくりの構築

【ビジョンの位置付け図】



●関連する個別計画の「上位概念」として位置付け、各個別計画の目標・方針・施策は推進ビジョンを踏まえて具体化する。

4. 「身近な地域での支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)

II 今後の保健・医療・福祉施策の方向性

②保健・医療・福祉を取り巻く課題

急速な高齢化の進行に伴う様々な課題

- ・ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯の増加
- ・認知症高齢者の増加
- ・障害者の高齢化
- ・疾病構造の変化
- ・福祉、医療、介護などの扶助費等の増加 など

支援が必要な方の増加や多様化が進む中、増加する扶助費等を抑制しつつ必要なケアを提供していく必要がある

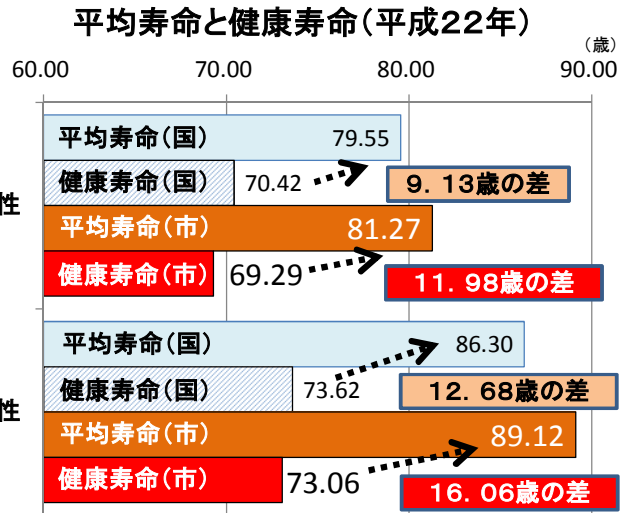
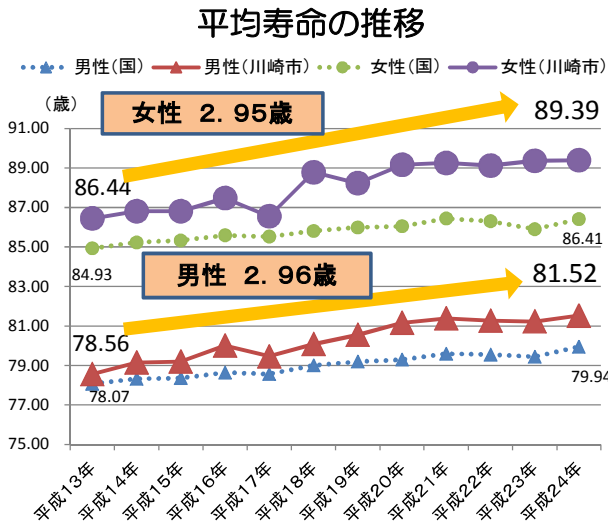
→自助、互助、共助、公助のバランスの取れた切れ目のないケア体制の実現
地域における共生意識の醸成、顔の見える関係づくり、いきがい・健康づくりなど

4. 「身近な地域での支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)

II 今後の保健・医療・福祉施策の方向性

③平均寿命と健康寿命

● 平均寿命と健康寿命の差を縮めていく必要がある。



出典: 生命表(厚生労働省)、川崎市統計書

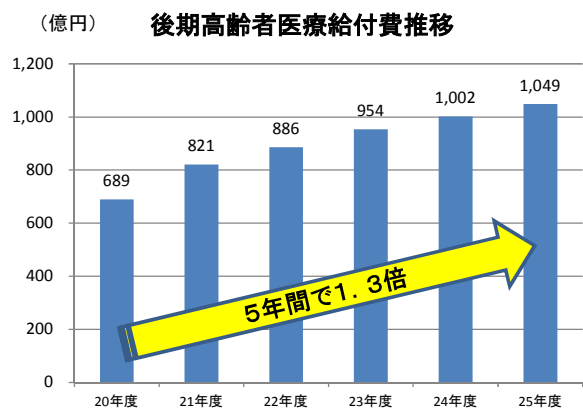
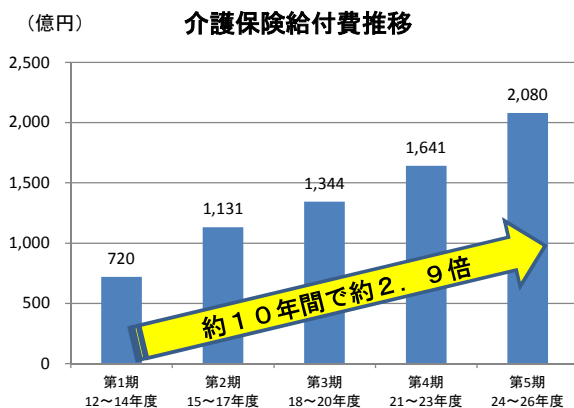
※ 健康寿命(市)は「健康寿命の指標に関する研究(厚生労働省科学研究費分担研究報告書)で平成22年の政令市比較が公表

4. 「身近な地域での支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)

II 今後の保健・医療・福祉施策の方向性

④後期高齢者医療保険給付費と介護保険給付費の推移

● 介護保険と後期高齢者医療の給付費は制度開始当初から増加を続けている。



4. 「身近な地域での支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)

Ⅱ 今後の保健・医療・福祉施策の方向性

⑤ 認知症高齢者の推計

● 認知症高齢者は今後も増加することが見込まれている。

【日本全体の将来推計】

単位:万人

将来推計(年)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
日常生活自立度Ⅱ以上	280	345	410	470
	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%

※下段は65歳以上人口に対する比率

(厚生労働省HPより抜粋)

【川崎市の将来推計】

単位:人

将来推計	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025年)
認知症生活自立度Ⅱ以上	22,500	29,900	36,500	43,600
	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%

15年後には1.9倍

※下段は65歳以上人口に対する比率

出典:川崎市の将来人口推計に国の認知症高齢者割合を乗じて算出

-34-

4. 「身近な地域での支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)

Ⅲ 保健・医療・福祉分野における主な事業展開

① 「健幸福寿プロジェクト」の推進

プロジェクトの目的

要介護度の維持・改善により、いつまでも「元気なお年寄り」でいていただけることを目的とする。

プロジェクトの概要

要介護度の改善を図った場合や長期にわたって要介護度を維持した場合、報償、表彰、公表などのインセンティブを付与することで、事業者のサービスの質を評価する仕組みを構築する。



【期待される効果】

- ① いつまでも「元気なお年寄り」が増える。
- ② 介護サービス事業者の要介護度の維持・改善に対する取組意識が高まる。
- ③ 介護給付費及び保険料上昇の抑制につながる。

4. 「身近な地域での支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)

Ⅲ 保健・医療・福祉分野における主な事業展開

②「介護♥️予防いきいき大作戦」

いきがい・健康づくりや介護予防など、高齢者が地域でいつまでも元気でいきいきと暮らせるための取組を「介護♥️予防いきいき大作戦」と位置付けて、地域全体で進めている。

【作戦その1】 人づくり

●いきいきリーダー養成講座

大作戦を推進していく中心的な役割を担う「いきいきリーダー」を養成し、地域に大作戦の取組を推進



いきいきリーダー養成講座

【作戦その2】 活動支援

●場の提供

老人いこいの家の夜間・休日開放や特別養護老人ホームの地域交流スペースなどの活用

【作戦その3】 普及・啓発

●啓発イベントの開催

介護予防の取組の重要性を広く市民に周知するため、専門家や著名人による講演会や大作戦に取り組む団体の発表・交流会を開催



介護予防いきいき体操の実習

-36-

4. 「身近な地域での支え合いのしくみを構築する」(健康福祉局)

Ⅲ 保健・医療・福祉分野における主な事業展開

③「障害者雇用・就労」の促進

- 誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、障害があっても働く意欲を実現できる社会づくりを目指して、昨年3月に「川崎市障害者雇用・就労促進行動計画」を策定し、具体的な30の事業に取り組んでいる。

(具体的な取組事例)

①夏休みピープルデザインシネマ

- ・NPO法人ピープルデザイン研究所が主催する映画のイベントで就労体験を実施。
- ・スタッフ総勢27名のうち障害のある方9名が、会場設営や会場入口での受付業務・チラシ配布業務を体験した。



②川崎フロンターレホームゲーム 障害者就労体験

- ・川崎フロンターレの協力のもと、ホームゲームの会場スタッフとして就労体験を実施。
- ・スタッフ総勢50名のうち障害のある方7名が、客席拭きやマッチデープログラムの販売などを体験した。



-37-